

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（5・6号機浄化ユニット及び溶接タンクの設置等）に係る面談
2. 日時：平成29年6月21日（水）10時10分～11時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

塩見安全審査官、三澤安全審査官、加藤安全審査官

原子力規制部安全規制管理官（発電炉施設検査担当）付

宮崎検査技術専門職、後藤係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当6名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年5月23日の面談のコメントについて、資料に基づき説明があった。

【5・6号機浄化ユニット及び溶接タンクの設置】

5・6号機滞留水貯留設備の系統概要

- 滞留水の水質状況
- 申請内容の詳細
- 実施計画第Ⅲ章第2編の変更

【原子炉格納容器内部調査】（常設監視計器の仕様変更）

- 実施計画の変更理由

- 原子力規制庁から

- 浄化ユニットを設置した際の運用方法の詳細について、説明すること。
- 使用済吸着塔の保管容量については、平成33年3月まで貯蔵に支障をきたすことはないとしている根拠を説明すること。
- 旧淡水化装置の撤去については、残水の漏えい防止策及びダストの飛散防止策などを説明すること。
- 堰高さの妥当性については、堰の設置状況や想定漏えい容量の算出など、その詳細を説明すること。

等を求めた。

6. その他

資料：

- 浄化ユニット他設置に関する補足説明資料
- 5・6号機 浄化ユニット他設置に係る実施計画第Ⅲ章第2編変更について
- 原子炉格納容器内部調査に係る実施計画変更箇所について